

令和7年小田原市議会9月定例会 厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
市民ホール管理運営事業費の増額について	文化政策課	1
認定こども園給食調理委託料について	保 育 課	2
「多様な子どもの居場所」情報発信事業について	青 少 年 課	3
子どもの居場所づくり事業補助金について		5
新病院建設事業（インフレスライドに係る補正）について	病院再整備課	6
外国語指導助手派遣委託料について	教 育 指 導 課	7
STEAM教育支援委託料について		8

令和7年9月8日

市民ホール管理運営事業費の増額について

1 概要

小田原三の丸ホールの管理運営に当たっては、令和7年度から指定管理者制度に移行しており、指定管理者は運営経費の財源として、指定管理料のほか使用料を充てている。

令和7年度利用に係る使用料のうち、令和6年度中に前納された使用料は、市が収入していることから、令和6年度決算が確定したことに伴い、当該使用料相当額を指定管理者に支払うため、委託料を増額する。

2 令和7年度指定管理者の収支イメージ

(収入)

指定管理料	令和7年度利用に係る使用料	自主事業におけるチケット収入ほか
	(※) 令和7年度収入分	

※令和6年度中に前納された使用料

(支出)

運営経費（人件費、光熱水費、維持管理費、自主事業費等）

3 予算額

委託料 18,527千円（項番2収入表の※印部分）

認定こども園給食調理委託料について

1 事業概要

公立保育所の給食調理業務については、調理員の退職に応じて業務委託を進めており、令和元年度（2019年度）から曾我保育園で開始し、令和4年度（2022年度）に下曾我保育園、令和7年度（2025年度）に早川保育園及び桜井保育園の給食調理業務を委託した。

令和8年（2026年）4月に開園する認定こども園（たちばなこども園）の給食調理業務についても委託により実施する。

2 対象施設

たちばなこども園（小田原市小船174番地の1 定員92人）

3 予算額

委託料（令和7年度債務負担行為設定）

令和7年度	（0千円）
令和8年度	27,687千円
令和9年度	27,687千円
合計	55,374千円

4 今後のスケジュール

令和7年11月 契約締結

令和8年4月 業務委託の実施

「多様な子どもの居場所づくり」情報発信事業について

1 目的

子ども食堂・体験活動など「多様な子どもの居場所」が市内で多く実施される状況となったことから、居場所に関する情報を子どもや保護者、支援したい地域の方々に効果的に発信することで、より身近かつ気軽な利用につなげるとともに、居場所の安定的な運営体制の構築につなげる。

2 事業概要

(1) ポータルサイトの開設及び運営

市内の多様な子どもの居場所（エディブル・スクールヤードを含む）をマップで示すほか、居場所の開催日予定をカレンダーで示すなど、居場所に関する情報を当該サイトで一元化する。

(2) パンフレットの作成及び配布

居場所の所在地を記したマップや、実施団体が運営するホームページ及びSNSの二次元バーコード等を掲載したパンフレットを作成し、市立小学校全児童へ学校経由で配布するほか、おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」等の関連施設に配架する。

3 予算額

委託料 2,057 千円

4 財源

こどもの居場所づくり支援体制強化事業費補助金（国1/2）

5 スケジュール

令和7年10月	委託業者の選定（プロポーザル審査）
11月	業務委託の契約締結
令和8年3月	ポータルサイトの完成、公開開始 パンフレットの完成
4月～	パンフレットの配布及び配架

子どもの居場所づくり事業補助金について

1 目的

学校や家庭以外の子どもが安心できる多様な居場所を確保するため、市内で子ども食堂・フードパントリー・体験活動・見守り・学習支援などを開設及び運営する団体を支援する。

2 事業概要

子どもの居場所づくりに取り組む活動団体に対する開設及び運営経費に係る補助金について、申請件数が当初の見込みを上回り不足額が生じたため、ライオンズクラブ国際協会 330-B 地区からいただいたご寄附を財源として予算を増額する。

(1) 居場所型

上限 65,000 円/年（運営費用）

(2) 子ども食堂型及び弁当配布・フードパントリー型

上限 100,000 円/年（開設費用）

上限 240,000 円/年（運営費用）

3 予算額

負担金補助及び交付金 1,000 千円

4 財源

青少年対策費寄附金（ライオンズクラブ国際協会 330-B 地区からの寄附）
1,000 千円

新病院建設事業（インフレスライドに係る補正）について

1 概要

令和5年12月に着手した新病院建設工事の請負金額は、令和6年7月のインフレスライド協議の請求（1回目）に基づき増額したが、その後も資材や労務単価が上昇している。

このため、令和7年3月のインフレスライド協議の請求（2回目）に基づき請負金額を増額する予算を補正する。

2 予算額

資本的支出 建設改良費 781,247千円（充当財源は内部留保資金）

3 増額要因

工事項目	影響の大きい資材・労務	変動金額 (億円)
電気設備工事	材) ケーブル、盤類、自動火災報知設備、放送設備 労) 電工	2.08
空調設備工事	材) 銅管、ダクト、空調機 労) 設備機械工、ダクト工、保温工	1.66
給排水衛生設備工事	材) 消火設備、給排水ポンプ、医療ガス 労) 配管工、設備機械工	1.46
金属工事	材) 壁下地材料、天井点検口 労) 板金工	0.57
昇降機設備工事	材) エレベーター・エスカレーター材料 労) 設備機械工	0.48
その他（20項目）		1.56
計		7.81

※変動金額は、令和7年3月時点の残工事に対して、令和6年7月（1回目スライド）～令和7年3月（2回目スライド）の期間内における物価変動を反映した金額である。

外国語指導助手派遣委託料について

1 目的

平成 23 年度から継続して実施している外国語指導助手派遣事業について、令和 8 年度の業務実施に先立ち、令和 7 年度中にプロポーザル形式による事業者選定を実施するため、債務負担行為を設定する。

2 事業概要

小中学校及び幼稚園に外国語指導助手（A L T）を配置し、生きた英語に触れ、海外の文化を体感する学習活動を通して、英語のコミュニケーション能力を育成する。

A L Tとは Assistant Language Teacher の頭文字をとった言葉で、外国語を母語とする者が担う。授業は、校内の担当教員と協力し、発音の指導や会話のデモンストレーション、海外の文化の紹介などを英語で行う。

各校・園へは、おおむね次の時間を A L T と学習できるよう配置している。

小学校 3・4 年生：25 時間程度／年間授業時数 35 時間

小学校 5・6 年生：30 時間程度／年間授業時数 70 時間

中学校：各校の学級数に基づき配置（1 校あたり平均 36 回程度）

幼稚園：年 3 日

3 予算額（令和 7 年度債務負担行為設定）

令和 7 年度 0 千円

令和 8 年度 41,750 千円

4 スケジュール（案）

令和 7 年 10 月 事業者選定プロポーザル募集開始

12 月 優先交渉権者決定、詳細協議後、契約締結

令和 8 年 4 月 業務開始

STEAM教育支援委託料について

1 事業概要

「小田原版STEAM教育」は、郷土小田原をフィールドに、生徒が身近な地域課題と出会い、その解決のために、各教科で学んだことを統合的に働かせながら探究的・創造的な活動を行うことで、よりよい社会を実現しようとする資質と能力を育むものである。本事業は、小田原市教育大綱が目指す「社会力の育成」に繋がるものであることから、着実に実施するために必要な支援を継続して行う。

2 経緯

「小田原版STEAM教育」は、令和5年度から令和7年度まで、段階的に中学校で導入支援を実施し、生徒たちの主体的な学習に効果を上げている。

当初は、令和8年度以降は各校で自走することを念頭に進めてきたが、学校から、同事業は地域課題を対象とするため外部との連携が必須であり、連携対象の選定や調整が教職員の新たな負担となることから、事業者による支援なしでの事業実施は困難であるとの強い要請を受けている。

また、「小田原版STEAM教育」は、市民力教育（本市の教育施策における主権者教育）と重なる部分が大いにあることから、学習から得られた意見や提案を生徒が市や外部連携関係者に直接伝える機会を設けるなど、アウトプットの要素を強化して実施することとした。

以上のことから、令和8年度以降、担当教員の持上りも考慮し、事業が定着するまでの3年間について、全ての市立中学校で着実に小田原版STEAM教育を実施するために必要な支援を行う。

3 業務内容

- (1) 全中学校を対象に、探究的活動の外部連携支援、意見集約・報告支援
- (2) 新規採用者や市外からの転入職員を対象とした職員研修 等

4 予算額（令和7年度債務負担行為設定）

令和7年度 0千円

令和8年度～令和10年度 7,549千円（3年合計 22,647千円）

5 スケジュール（案）

令和7年10月 事業者選定プロポーザル募集開始

12月 優先交渉権者決定、詳細協議後、契約締結

令和8年4月 業務開始